

報告事項 第 1 号

令和 5 年度地域包括支援センター
事業報告及び収支決算について

令和5年度地域包括支援センター事業報告

1 業務実績

(1) 総合相談業務

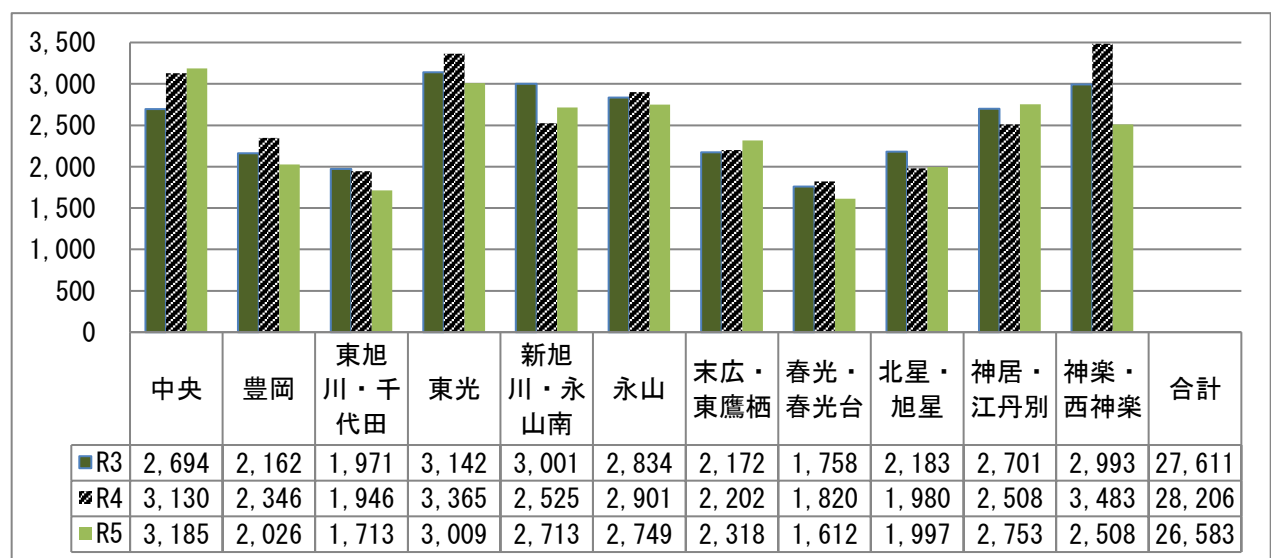
① 相談件数 (R3-R5)

(件)

年度	来所	電話	訪問	合計
R3	3,479	15,291	8,841	27,611
R4	4,308	15,170	8,728	28,206
R5	4,139	14,069	8,375	26,583

② 圏域ごと相談件数 (R3-R5)

(件)



③ 圏域ごと高齢者人口に対する相談件数割合 (R5)

※高齢者人口は、令和6年3月31日の数

	中央	豊岡	東旭川・千代田	東光	新旭川・永山南	永山	末広・東鷹栖	春光・春光台	北星・旭星	神居・江丹別	神楽・西神楽	合計
高齢者人口(人)	9,926	7,975	9,718	11,386	10,272	6,708	12,055	9,331	10,078	11,747	13,486	112,682
相談件数(件)	3,185	2,026	1,713	3,009	2,713	2,749	2,318	1,612	1,997	2,753	2,508	26,583
相談割合(%)	32.1	25.4	17.6	26.4	26.4	41.0	19.2	17.3	19.8	23.4	18.6	23.6

【総合相談業務における活動】

春光・春光台

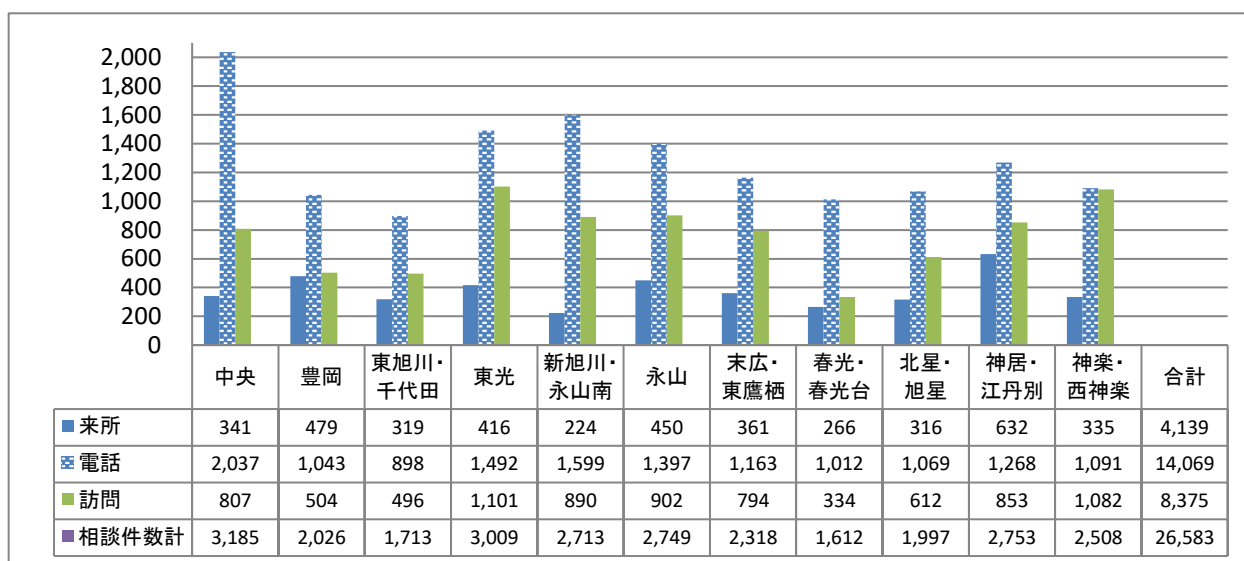
ケアマネジメント手法における「課題分析標準項目」や基本情報、チェックリストについてアセスメントができる「記入シート」を作成したことにより、初回相談におけるアセスメント内容が充実し、包括カンファレンスでの協議に活用することができた。

永山

毎月1回程度包括内にて事例検討会を開催し、それぞれが事例提供者、スーパーバイザー、進行等の役割を担い、地域においてどの職員もすべての役割が担えるよう努め、それぞれの視点を他のケースに活かしている。

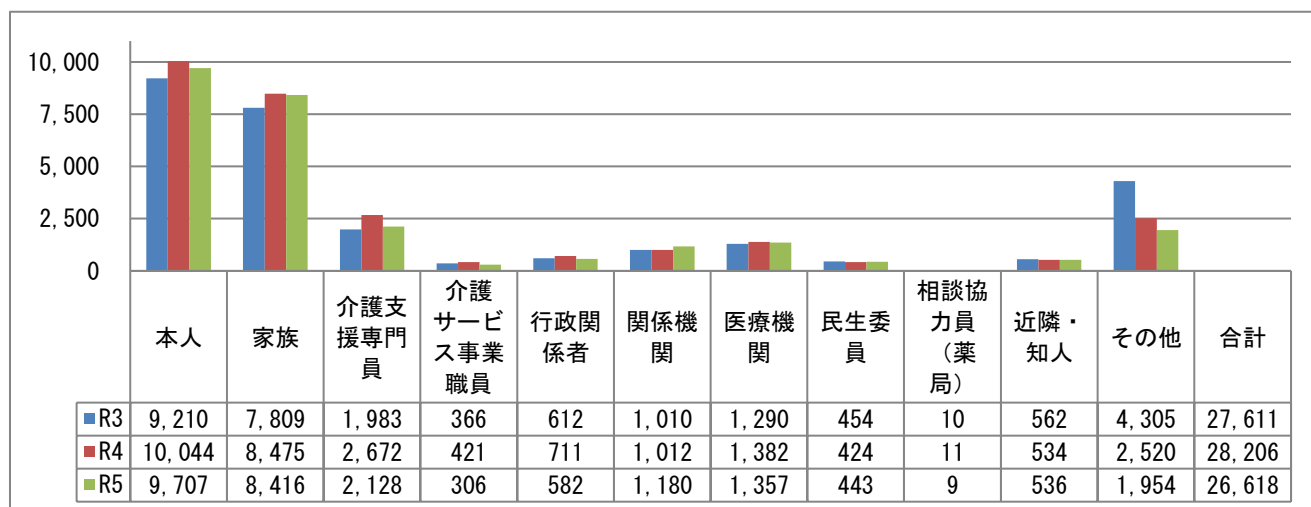
④ 圏域ごと相談方法別件数（R5）

（件）



⑤ 利用者別件数（R3-R5）

（件）



⑥ 相談内容別件数 (R5) (複数回答可)

(件)

健康			権利		
身体機能に関する こと	精神・認知機能に 関すること	閉じこもり等, 社 会参加に関する こと	身体的虐待に関 すること	経済的虐待に関 すること	心理的虐待に関 すること
11,487	6,777	429	163	116	58
権利					住まい
性的虐待に関す ること	放棄・放任(ネグ レクト)に関する こと	複合的虐待(ネグ レクトを含む)に 関すること	現在又は将来の 財産管理に関す ること	消費者被害に関 すること	老朽化・故障・修 繕等に関するこ と
2	118	0	419	30	372
住まい				経済	市民活動
施設入所に関す ること	近隣住民との対 人問題に関する こと	ゴミ屋敷に関す ること	家族介護の悩み 等に関すること	生活困窮に関す ること	通いの場の活動 に関すること
0	191	72	1,113	317	213
市民活動			社会活動		その他
老人クラブの活 動に関すること	町内会の活動に 関すること	その他住民組織 の活動に関する こと	就労に関するこ と	ボランティア活 動に関すること	行政・関係機関の 事務手続きの“方 法”に関すること
5	6	23	19	32	1,277
その他					
医療保険・介護保 険・その他制度の “情報”に関する こと	地域包括支援セ ンター・関係機 関・事業所に対す る苦情	介護相談(介護方 法等)	介護保険サービ ス	地域支援事業関 連	健康相談
4,673	291	151	494	4	26
その他					
その他保健・福祉 サービス	ケアマネジメン ト等	実態把握	認知症	地域介護予防 活動, 地域の介 護予防活動(支 援) など	施設相談, 施設等 に関すること
107	48	175	127	33	58
その他					
複合的な相談(家 族支援, 精神疾患 等)	その他				
66	51				

(2) 地域連携・多職種連携に係る活動等 (R3-R5)

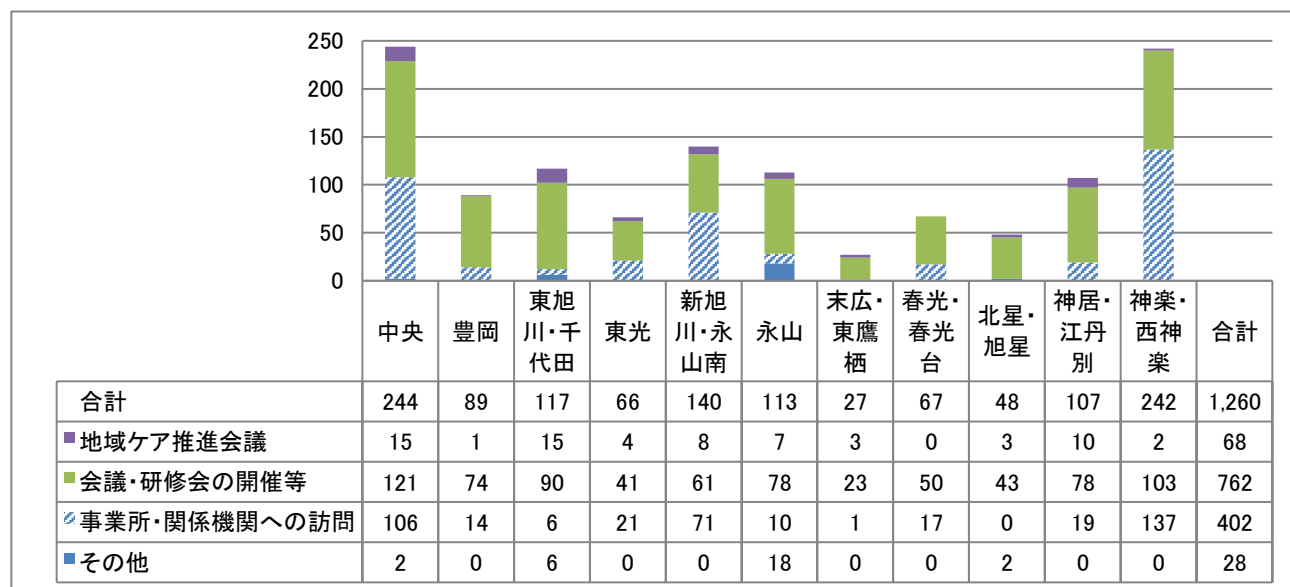
(件)

	①地域連携・多職種連携に係る活動	②ケアマネ支援に係る活動	③地域介護予防活動支援に係る活動	④認知症理解のための啓発活動	合計
R3	1,006	1,066	1,730	872	4,674
R4	1,132	842	2,406	962	5,342
R5	1,260	865	2,239	855	5,219

① 地域連携・多職種連携に係る活動 (R3-R5)

令和5年度

(件)



令和3年度 令和4年度

(件)

	中央	豊岡	東旭川・千代田	東光	新旭川・永山南	永山	末広・東鷹栖	春光・春光台	北星・旭星	神居・江丹別	神楽・西神楽	合計
R3	77	65	156	37	208	77	58	105	56	95	72	1,006
R4	122	85	175	54	156	90	42	79	81	91	157	1,132

【地域連携・多職種連携に係る活動】(※地域づくりやネットワークづくりを視野に入れた主体的な活動)

東旭川・千代田

見守りの担い手らとの意見交換会を行い、地区ごとに見守りの仕組みやツール(地域の連絡網やつながりマップなど)ができ、地域とセンターの連携体制を強化した。

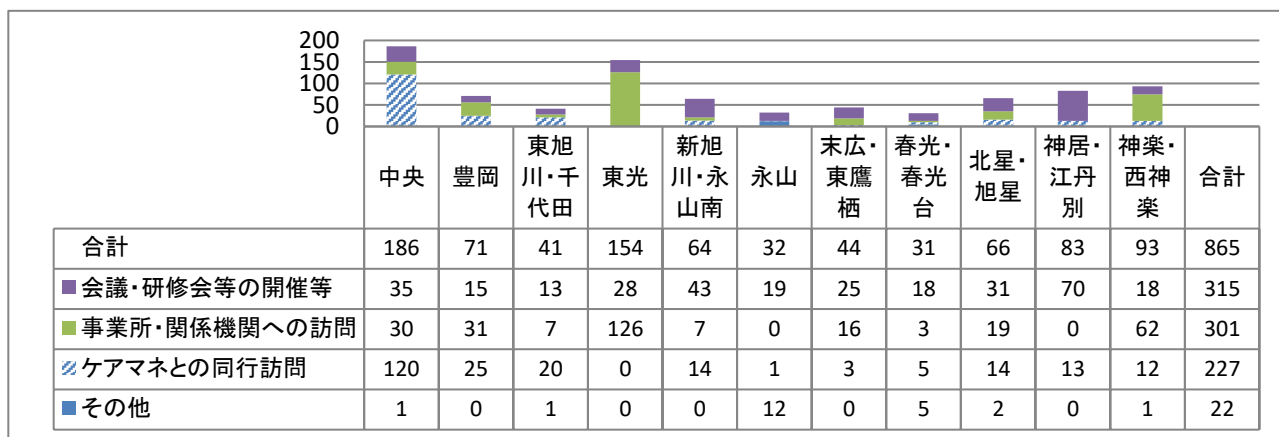
神楽・西神楽

緑が丘東地区にて「ふれあい交流会」を2か月ごとに町内会と共催し、地域のキーパーソンを通して情報収集を行い、「健康状態不明者」9名、「ハイリスク者」13名の実態把握を行った。

ケアマネ支援に係る活動（R3-5）

② 令和5年度

（件）



令和3年度、令和4年度

（件）

	中央	豊岡	東旭川・千代田	東光	新旭川・永山南	永山	末広・東鷹栖	春光・春光台	北星・旭星	神居・江丹別	神楽・西神楽	合計
R3	178	92	60	116	177	52	143	39	70	76	63	1,066
R4	111	67	42	166	67	44	113	25	50	87	70	842

【ケアマネ支援に係る活動】

北星・旭星

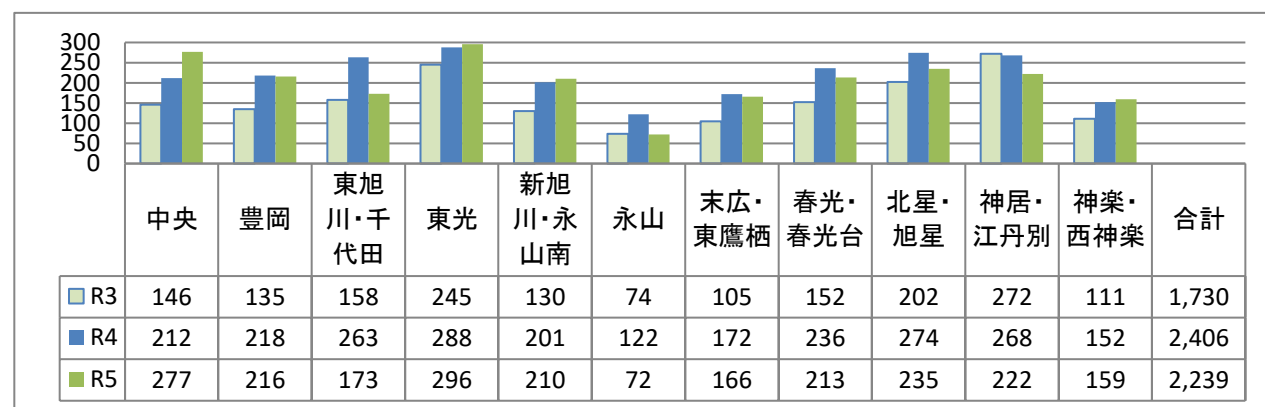
事例検討会を開催し、14名の介護支援専門員が参加した。障がいから介護保険への制度変更に伴う留意点や双方の役割について学ぶ機会となった。

神居・江丹別

予防プランからケアマネ支援の必要性を見出すたびにセンター全体で共有し適切な助言を実施することで改善が図られた。

③ 地域介護予防活動支援に係る活動（R3-R5）

（件）



【地域介護予防活動支援に係る活動】

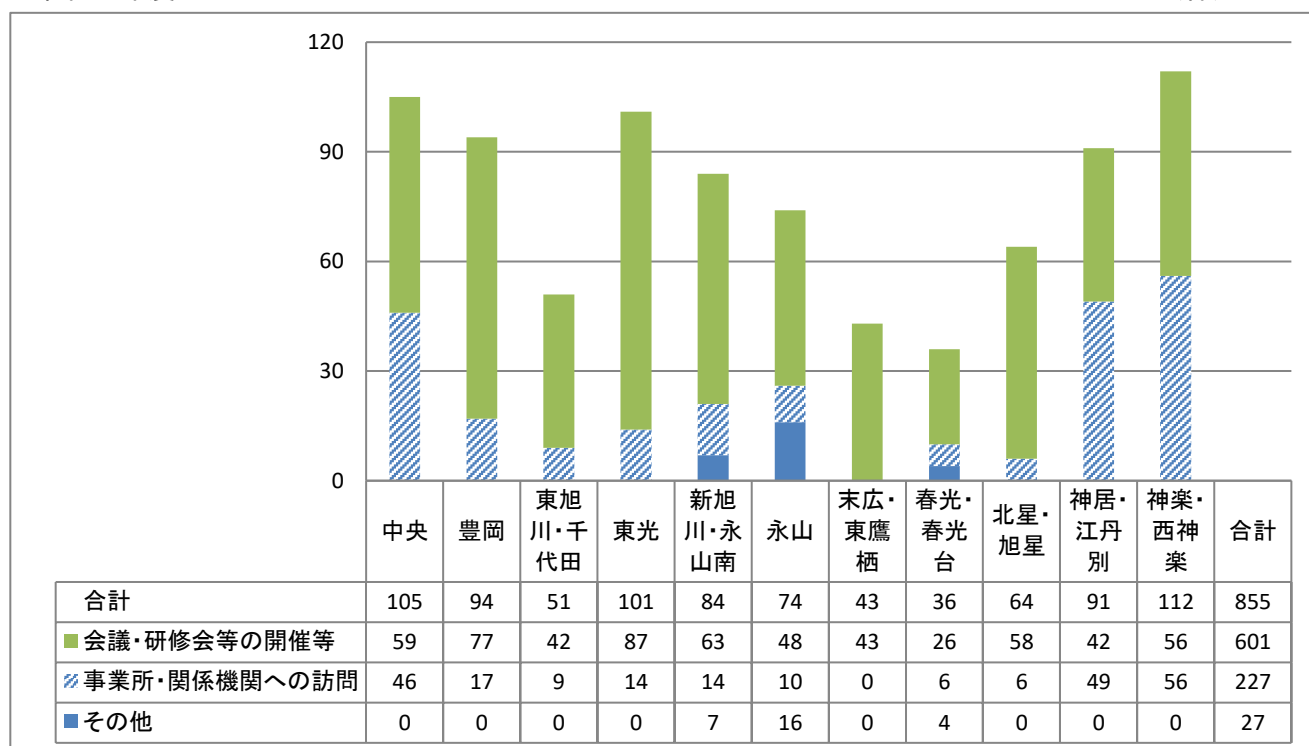
東光

筋肉らくらくアップクラブ3か所、認知症予防教室1か所を開催した中で、実施事業所と相談しながら、住民主体の通いの場の必要性や効果について繰り返し説明し、自主的な活動の動機づけや活動定着の支援を行った結果、全ての会場で自主的な活動を継続している。

④ 認知症高齢者及び家族への支援業務（R3-R5）

令和 5 年度

（件）



令和 3 年度、令和 4 年度

（件）

	中央	豊岡	東旭川・千代田	東光	新旭川・永山南	永山	末広・東鷹栖	春光・春光台	北星・旭星	神居・江丹別	神楽・西神楽	合計
R3	93	95	61	92	101	51	19	39	37	123	161	872
R4	85	106	57	110	68	81	39	46	90	147	133	962

【認知症当事者への支援について】

豊岡

認知症カフェにおいて、認知症本人の社会参加や家族のリフレッシュを主眼に置き、定員を10名程に設定して行った結果、参加者当事者からは、「楽しめた」「また参加したい」等の前向きな評価を得られた。

新旭川・永山南

認知症当事者が改めて社会に参加、地域で役割を持って活動をしていけるよう、各関係機関と連携し、介護サービスではなく、地域のインフォーマルサービスで認知症当事者の活動へ繋げることができたケースがあり、認知症当事者のストレングスを活かすことができた。

(3) 地域ケア個別会議の開催

① 内容別件数 (R5)

(件)

	介護予防・自立支援(ケアマネジメント)	介護予防・自立支援(ケアマネジメント以外)	生活困窮支援	権利擁護	施設等への入所等, 住まいに関する事	地域課題の把握・分析	その他(個別課題を有する事例等)	合計
R5	65	8	9	44	26	16	45	213

※地域ケア個別会議

地域包括支援センターが主催する会議で, 多職種が協働して個別ケースの支援内容を検討する会議

【地域ケア個別会議開催業務】

中央

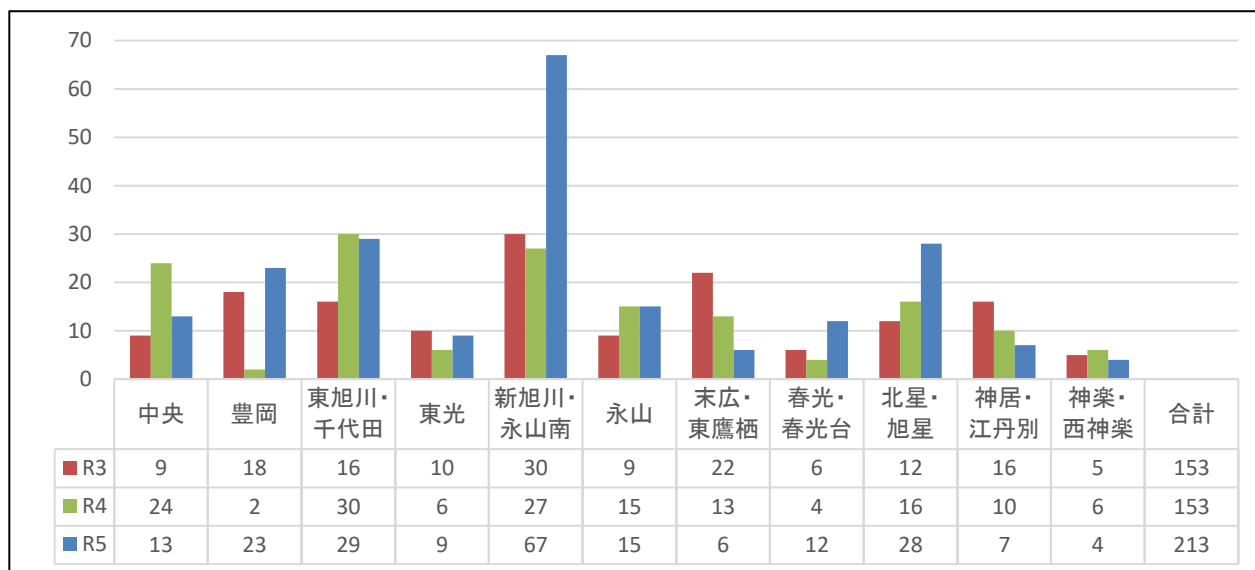
具体的な地域課題を抽出するための地域ケア個別会議を5件実施し, 対象者が介護保険サービスを利用することで, サービスを優先する生活となり地域住民との関係が希薄になるという課題を抽出できた。

末広・東鷹栖

総合相談から抽出された課題を4職種で情報共有, 内容を精査した上で状況に応じ関係機関や各専門職, 地域住民等と連携し個別会議を開催することで, 更なる課題の抽出や要因分析に取り組んだ。困難ケースのみならず, 総合相談などで個々に抽出された課題を意識的に父期課題として見据えることで, 推進会議を想定した個別会議の開催を行うことができた。

圏域ごと開催件数

(件)



(4) 権利擁護

① 対応内容別延件数 (R3-R5)

(件)

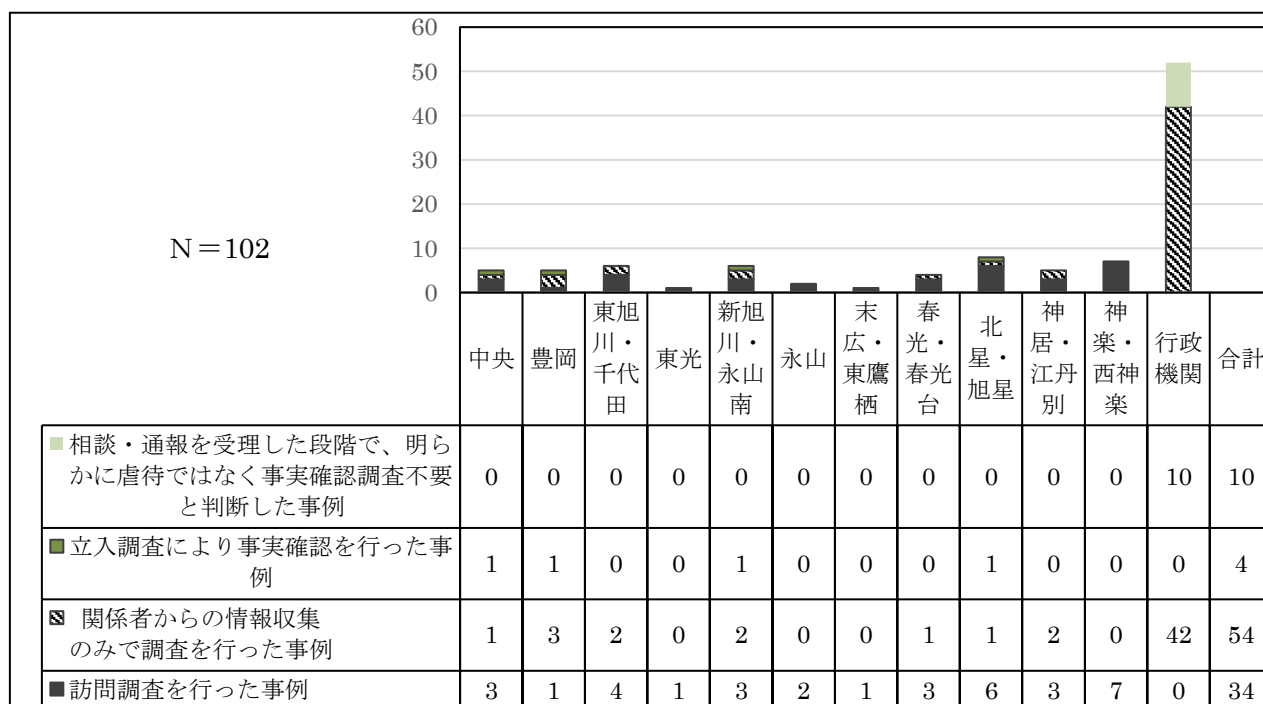
	虐待（疑いを含む。）					成年後 見制度 利用	消費者 被害	その他	合計
	身体的	経済的	精神的	性的	介護 放棄				
R3	403	121	175	1	98	212	38	130	1,178
R4	296	61	147	0	131	246	38	190	1,109
R5	173	117	58	2	118	436	30	1	934

② 虐待通報受理件数 (R3-R5)

(件)

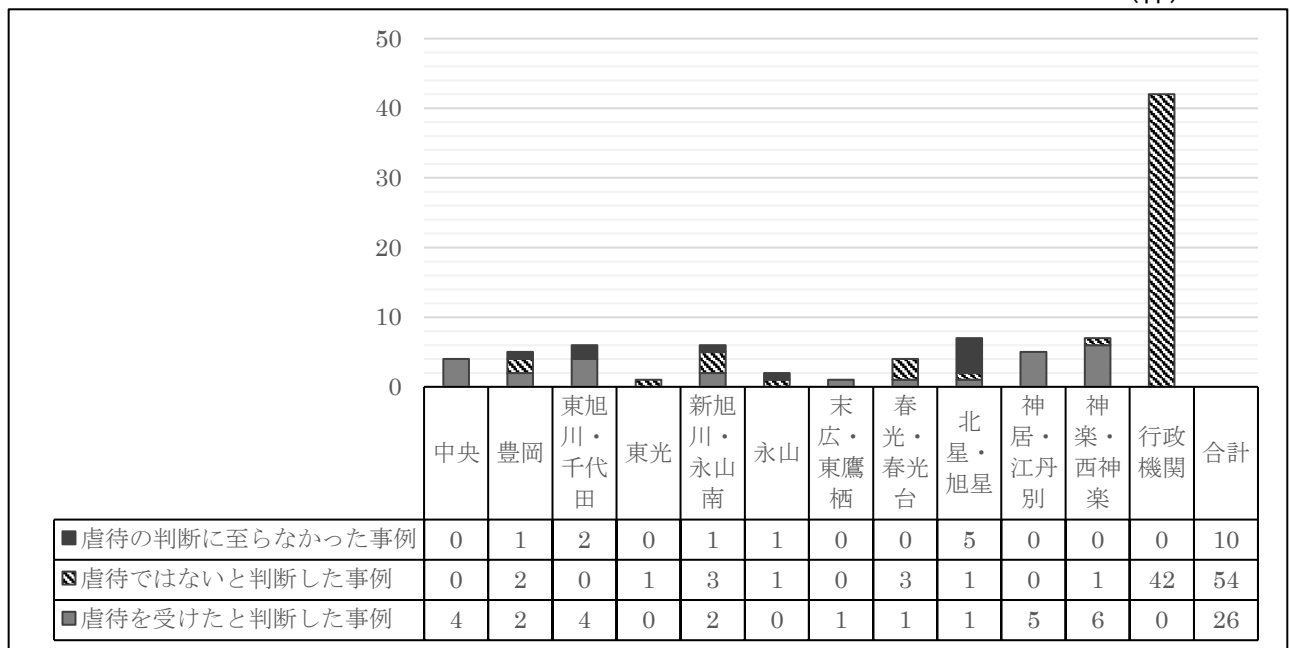
対応時期	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度内に通報等を受理した事例	113	108	101
過年度に通報を受理し、事実確認調査が 当該年度となった事例	2	1	1
過年度に通報受理・事実確認した虐待事 例で、対応が当該年度となった事例	2	2	1
合計	117	111	103

③ 事実確認の状況 (R5)



④ 事実確認を行った事例における虐待の判断の状況（R5）

（件）



⑤ 虐待を受けたと判断した事例の対応状況（R5）

（件）

	中央	豊岡	東旭川・千代田	東光	新旭川・永山南	永山	末広・東鷹栖	春光・春光台	北星・旭星	神居・江丹別	神楽・西神楽	行政機関	合計
虐待を受けたと判断した事例	4	2	4	0	2	0	1	1	1	5	6	0	26
終結	3	2	3	0	2	0	0	1	0	4	2	0	17
対応継続	1	0	1	0	0	0	1	0	1	1	4	0	9

●令和5年度高齢者虐待対応状況

- 令和5年度に事実確認を行った事例(90件)のうち虐待を受けたと判断した事例は26件となっている。
- 令和5年度に虐待と判断した事例26件の虐待の種類としては、身体的虐待が14件(53.8%)、経済的虐待が7件(26.9%)、心理的虐待が4件(15.4%)、介護・世話の放棄、放任が4件(15.4%)、性的虐待が0件(0%)となっている(複数の種類に該当する事例は、それぞれの種類において計上している。)
- 被虐待者26人のうちの18人(69.2%)は女性であり、年齢では90歳以上の階級が7人(26.9%)と最も多く、また、75歳以上の後期高齢者は21人(80.8%)となっている。
- 虐待者側の要因としては、今年度対応した26件のうち“被虐待者との虐待発生までの人間関係”が16件(61.5%)と最も多く、“虐待者の介護力の低下や不足”が12件(46.2%)、“介護疲れ・介護ストレス”が11件(42.3%)となっている。
- 今年度対応した26件について、令和5年度末時点で17件(65.4%)が終結となっている。
- 終結時の状況の主なものとしては、“サービス等環境調整”が17件のうち6件(35.3%)となっている。

2 地域包括支援センターと長寿社会課との連携

・地域包括支援センター研修会の開催

令和5年7月24日（月）から31日（月）（参加者数：103名）

※地域包括支援センター職員，介護予防支援事業所担当職員対象

- 内 容 （１）介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの趣旨について
（２）旭川市ケアマネジメント基本方針について
（３）居宅介護支援事業所への統一した対応について

講 師 長寿社会課地域支援係職員

開催方法 オンデマンド研修会

（事前に録画した講義を包括支援センター職員が研修期間中に受講する。）

目 的 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの在り方を理解する。

・地域包括支援センター連絡会議（月１回）

・地域包括支援センター職種別会議（月１回）

- ・精神保健福祉士
- ・主任介護支援専門員
- ・保健師
- ・社会福祉士

令和5年度地域包括支援センター収支決算

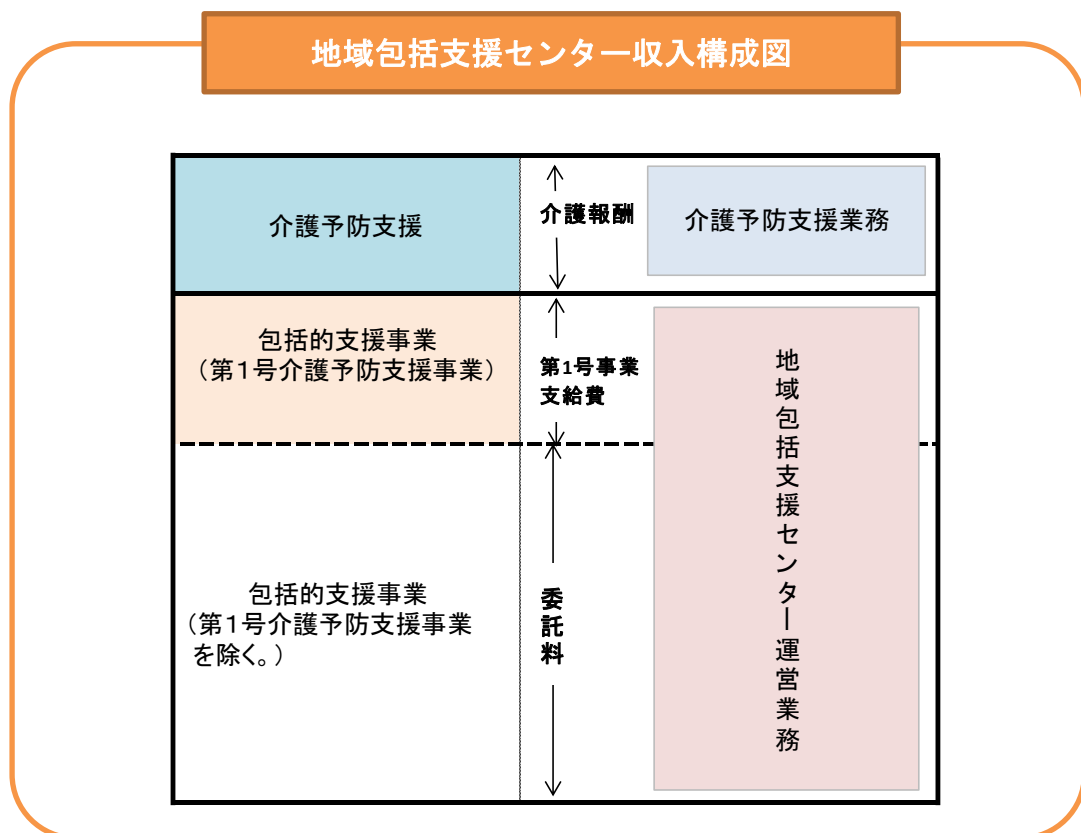
1 地域包括支援センター運営業務（第1号介護予防支援事業を除く。）収支決算

2 介護予防支援※に係る収支決算

※事業対象者，要支援1・2の認定を受けている方のうち，訪問型サービス及び通所型サービス以外の居宅介護予防サービスを利用する方のケアプランの作成等を行う場合には，介護予防支援となり，収入は介護報酬となる。

3 第1号介護予防支援事業※に係る収支決算

※事業対象者，要支援1・2の認定を受けている方のうち，訪問型サービス及び通所型サービスのみを利用する方のケアプランの作成等を行う場合は，第1号介護予防支援事業となり，収入は第1号事業支給費となる。



1 地域包括支援センター運営業務(第1号介護予防支援事業を除く。)収支決算

(円, %)

	収入 (地域包括支援センター 運営業務委託料)			支出 (委託料に占める割合)				収支 (①-②)
	当初 委託料 (受取利息含)	返還金	減額後 委託料①	人件費	運営費 事業費	法人への 繰入	合計 ②	
中央	51,848,667	0	51,848,667	42,595,012	7,062,934	2,190,721	51,848,667	0
				82.2%	13.6%	4.2%	100.0%	
豊岡	42,600,000	0	42,600,000	33,053,588	5,320,694	4,225,718	42,600,000	0
				77.6%	12.5%	9.9%	100.0%	
東旭川・ 千代田	42,500,000	0	42,500,000	35,715,469	3,631,350	3,153,181	42,500,000	0
				84.0%	8.5%	7.4%	100.0%	
東光	53,898,500	0	53,898,500	42,393,293	7,290,385	4,214,822	53,898,500	0
				78.7%	13.5%	7.8%	100.0%	
新旭川・ 永山南	52,380,376	0	52,380,376	43,414,201	5,966,175	3,000,000	52,380,376	0
				82.9%	11.4%	5.7%	100.0%	
永山	35,530,000	0	35,530,000	29,418,873	4,802,744	1,308,383	35,530,000	0
				82.8%	13.5%	3.7%	100.0%	
末広・ 東鷹栖	48,748,772	4,713,379	44,035,393	35,109,256	7,578,291	1,347,846	44,035,393	0
				79.7%	17.2%	3.1%	100.0%	
春光・ 春光台	44,550,000	3,582,468	40,967,532	27,184,901	9,767,813	4,014,818	40,967,532	0
				66.4%	23.8%	9.8%	100.0%	
北星・ 旭星	52,240,000	0	52,240,000	43,216,296	5,986,489	3,037,215	52,240,000	0
				82.7%	11.5%	5.8%	100.0%	
神居・ 江丹別	52,025,000	0	52,025,000	45,092,510	5,229,876	1,702,614	52,025,000	0
				86.7%	10.0%	3.3%	100.0%	
神楽・ 西神楽	57,440,000	891,515	56,548,485	47,513,494	6,485,496	2,549,495	56,548,485	0
				84.0%	11.5%	4.5%	100.0%	

【参考】旭川市地域包括支援センター運営業務委託契約約款（業務委託料の繰入等）第15条

第15条 業務が適切に行われた結果、当該年度末支払資金残高(余剰金)が生じた場合の乙が実施する他公益事業への繰入額は、業務委託料の10%を限度とし、次年度への繰越を行ってはならない。

2 乙は、前項の規定により繰入れを行ってもなお残高が生じる場合には、速やかに甲に報告するとともに、その残高について甲に返還するものとする。その際に生じる手続等については甲の指示に従うものとする。

2 第1号介護予防支援事業・介護予防支援に係る収支決算

(円, 件)

	収入			支出			収支 (①-②)	給付管理 件数
	第1号介護予 防支援・介護 予防支援事 業	法人からの 繰入又は その他収 入	合計 ①	人件費等	法人への 繰入又は 次期繰越	合計 ②		
中央	32,430,120	69,000	32,499,120	32,371,513	127,607	32,499,120	0	直営分:2,175 委託分:4,985
豊岡	18,466,380	3,688,208	22,154,588	22,154,588	0	22,154,588	0	直営分:1,037 委託分:3,111
東旭 川・ 千代田	18,904,140	2,627,370	21,531,510	21,531,510	0	21,531,510	0	直営分: 900 委託分:3,303
東光	11,539,590	5,455,333	16,994,923	16,994,923	0	16,994,923	0	直営分:1,968 委託分:4,795
新旭 川・ 永山南	24,232,200	77,095	24,309,295	23,932,843	376,452	24,309,295	0	直営分:1,185 委託分:4,206
永山	17,470,200	38,539	17,508,739	17,287,960	220,779	17,508,739	0	直営分:1,301 委託分:2,589
末広・ 東鷹栖	30,427,860	450,185	30,878,045	30,878,045	0	30,878,045	0	直営分:1,057 委託分:5,690
春光・ 春光台	27,529,040	74,478	27,603,518	27,603,518	0	27,603,518	0	直営分:1,658 委託分:3,922
北星・ 旭星	27,751,800	44,000	27,795,800	26,350,434	1,445,366	27,795,800	0	直営分:1,207 委託分:5,201
神居・ 江丹別	28,781,340	76,000	28,857,340	28,093,261	764,079	28,857,340	0	直営分:1,563 委託分:4,830
神楽・ 西神楽	35,375,640	2,815,216	38,190,856	36,066,680	2,124,176	38,190,856	0	直営分:1,799 委託分:6,079